Ⅸ よくある質問

出願準備について

Q 協定大学についてどのように調べたらよいですか?

A P.083「Ⅵ **志望大学の選び方**」などを参考にさまざまな観点から複数の大学を比較し、調べましょう。派遣交換留学生募集要項に各大学WebサイトのURLが掲載されていますので必ず確認してください。また、P.021「Ⅰ **留学に関する情報収集**」も参考にしてください。各国大使館等が行う留学フェアに参加して情報収集するのも良い方法の一つです。

Q 過去に留学をされた方から話を聞くことはできますか?

A 過去の派遣交換留学生の留学報告書にE-mailアドレス等の連絡先が記載されている場合は、直接連絡をとっていただいて結構です。

https://www.ic.keio.ac.jp/keio_student/report/report_f.html

Q 留学先で専門分野以外の勉強をすることはできますか?

A 事前に当該分野の基礎科目の履修等が要件となっていない科目やプログラムについては可能性があります。また、出願にあたっては、慶應義塾大学で学んでいることと留学先で学びたいことの関連性を明確に留学計画に記述することが重要です。

Q 交換留学中の学費はどうなりますか?

A 派遣交換留学生は、留学先大学での学費は免除されますが、慶應義塾大学の学費を本学に納めます。詳細は、P.048「2 **留学中の学費**」をご覧ください。

Q 留学費用はいくらぐらい必要ですか?

A 留学先の国や地域、また過ごし方によっても大きな差があります。P.028「Ⅲ **留学のための費用**」やP.068、P.071「**出願上の留意点**」、留学先大学のWebサイト、過去の派遣交換留学生の留学報告書等を参考にしてください。

出願について

Q 学部1年生が出願すると不利なのですか?

A 学部1年生であるということ自体が、選考上大きく不利に働くことはありません。ただし、学部1年生は学内選考の準備に当てられる期間が他の学年に比べ短いことから、より積極的な準備が求められます。また留学先で履修できる科目に制限があったり、専門分野を学ぶための基礎知識が十分でない場合があります。

Q 学部生と大学院生はどちらが有利ですか?

A 選考では、学部生なら学部生の資質が、大学院生なら大学院生の資質が十分にあるかということが審査されますので、どちらが有利ということはありません。

Q 成績・語学力はどの程度選考に関係ありますか?

A 選考は総合評価ですので、成績のみあるいは語学能力のみで決まるものではありません。選考では、提出されたすべての書類が評価の対象になるとお考えください。詳細は、P.082「2 **選考で重視されるポイント**」をご覧ください。

Q 志望大学は第6志望まで書く必要がありますか?

A 記入する志望大学の数は任意です。志望大学について丁寧に調べ、本当に留学を希望する大学のみを選択してください。学内選考通過後は、原則として留学の辞退を認めていません。記載されている志望大学が少ないあるいは多いことが、学内選考上、大きく有利・不利に働くことはありません。ただし、志望大学が少ないと、希望者数が当該大学の募集人数を超える場合には、相対評価が行われるため、留学できなくなる可能性が高まります。

Q 留学先での学習・研究計画書は志望大学それぞれについて書く必要がありますか?

A それぞれの大学ごとに書いてもかまいませんし、第1志望に焦点を当てて書いていただいても結構です。「自分のやりたいことは××なので、それは○○大学でも△△大学でもできる」といった書き方でもかまいません。特に決まりはありませんので、志望大学についてよく調べ、「自分がどの大学で何を学びたいのか」を十分アピールしてください。

Q TOEFL/IELTSのスコアが出願に間に合わないのですが、その場合出願できませんか?

A スコアは出願時に必要です。出願時に間に合わない場合は、出願を受け付けません。ただし、オンラインで閲覧できるスコアのプリントアウトでも受理します。

Q TOEFL/IELTSの点数が低い場合、出願できませんか?

A 英語の語学能力証明書が必要な大学への留学を希望する場合には、TOEFL iBT総合70点以上もしくはIELTS総合5.5以上であることが求められます。なお、学内出願時点において協定校が定める語学能力要件の最低基準よりTOEFL iBTで総合マイナス9点以内、もしくはIELTS総合マイナス0.5点以内であれば、当該指定校を志望校として挙げることは可能です。上記の語学能力要件は学内出願資格として定める必要最低限の基準です。英語に限らず、留学先で使用する言語すべてについて、協定校が定める語学能力要件を学内出願時点で満たしていることが強く望まれます。協定校が定める語学能力要件を満たしていない場合には、原則として協定校からの受入が許可されません。

Q 英国の大学への留学を志望していますが、TOEFL iBTのスコアしか持っていません。出願できますか?

A 学内出願は可能です。ただし、英国ビザ取得や留学先大学への出願の際に、IELTSのスコアが必要になる場合があります。その場合は、速やかにIELTSを受験し、必要点数を満たすスコアを取得する必要があります。

Q TOEICで700点位とれましたが、TOEFLと換算ができますか?

A TOEFLとTOEICの点数換算はできません。必ず出願に間に合うようにTOEFLやIELTSを受験してください。

Q TOEFLスコアの“Test Taker Score Record”でも出願できますか?
“Test Taker Score Record”と“Official Score Report”はどう違いますか?

A 慶應義塾大学交換留学プログラムに出願する際には、“Test Taker Score Record”を用いてください。“Test Taker Score Record”は受験者用控えスコア票で、受験後に米国ETSより受験者宛てに送付されるもので、原則として再発行はありません。あくまで受験者の確認用であり、多くの場合、公式なスコア票としては認められません。“Official Score Report”は公式なスコア票で、受験者の希望により米国ETSから直接志望団体に送付されるもので、受験者には送付されません。これは、公式な目的でスコア票を提出させる際に改ざんができないよう配慮されているためです。

● **TOEFL よくある質問** https://www.toefl-ibt.jp/test_takers/toefl_ibt/faq4.html

Q TOEFL iBTのMy Best Scoresは学内選考の出願に使えますか?

A TOEFL iBTはTest Date Scoresのみ有効とします(My Best Scoresは評価されません)。

Q TOEFLのスコアが、出願期間のあとすぐに切れてしまいますが、大丈夫ですか?

A TOEFLのスコアの有効期限は受験日から2年間です。スコアの有効期限が出願締切日の翌日以降であれば、学内の出願には問題ありません。ただし、学内選考通過後、留学先大学に出願するまでに、再度必要点数を満たすスコアを提出しなければなりません。

Q 語学能力試験(英語を除く)の結果が、秋募集締め切りに間に合いませんが、大丈夫ですか?

A 出願時に必要な証明書について、P.076「3 出願時に登録する内容・必要書類」およびP.080「Ⅳ 語学能力証明書」を確認してください。

留学先大学について

Q どんな授業でも履修できますか?

A 学部生であれば国際センターWebサイト内の協定校別募集要項のUndergraduate programs open to exchange studentsの欄を確認してください。一般に協定校にて学ぶことができる学部・学科等が記載されています。ただし、科目により履修のための要件が定められていたり、人数制限が設けられていたりすることがありますので、希望した科目がすべて履修できるわけではないことは、あらかじめご承知おきください。また、最新の情報については、留学先大学のWebサイトで確認してください。出願前に十分に調べ渡航後は柔軟に対応できるようにしましょう。

Q どんな場所に住むのですか?

A 留学先大学によって若干異なりますが、基本的には留学先大学の寮または留学先大学の紹介するアパートや宿泊施設での滞在となります。ただし、一部の大学は、自分でアパート等を探す必要があります。

Q 授業は留学生のために設置された授業を履修することになりますか?

A 基本的には、現地の学生と同じ授業を履修することになります。一部の大学では、留学生用に開講された授業を履修することがあります。

Q 期間を延長(短縮)して留学できますか?

A 慶應義塾大学派遣交換留学は1学年間が基本ですので、延長(短縮)はできません。また、学位を取得することもできません。

就職活動について

Q 留学すると就職活動は不利になりませんか?

A 自分が自信を持って「これを学んだ、こんな経験をしてきた」ということを就職活動の際にアピールすることができれば、むしろ有利になる可能性もあります。ただし、希望している職種によっては就職活動の時期が限定される場合がありますので、各自事前に就職担当窓口で確認しておく必要があります。なお、留学先大学に留学中は、休暇以外の時期に就職活動等のため一時帰国することや、自己都合により留学期間を切り上げて早期帰国することは一切認められません。

Q 就職活動のために帰国を早めることはできますか?

A 留学先大学の期末試験が終了し休暇に入れば、当初申請した国外留学の期間の終了前であっても帰国してかまいません。ただし、学期の途中で勝手に留学を切り上げて帰国することは認められません。

P.033「Ⅳ 留学する場合の就職活動」も確認してください。

単位認定・進級・卒業について

Q 修得してきた単位は卒業単位として認められますか? 帰国後、進級できますか?

A 単位の認定は、帰国後に所属学部・研究科の学事担当へ「単位認定願」を提出し、教授会または研究科委員会等で審議のうえ決定されます。進級については、遡及進級の要件を満たしているかどうかにより決定します。詳しい手続きについては、各学部・研究科学事担当者に確認してください。

Q 4年間で卒業できますか?

A 卒業、および帰国後の遡及進級については、各学部・研究科により条件が異なりますので、各学部・研究科学事担当者に確認してください。

P.047〜P.051も確認してください。